伊豆市

子育てガイドブック

こどもの笑顔をみんなで見守り育むまちづくり

伊豆市

伊豆市の次世代育成支援は

「子どもの笑顔をみんなで見守り育むまちづくり」

を基本理念に進めています。

将来を担う子どもたちは「本市の宝」「未来の夢」「次代の希望」であり、子どもたちの育成は子どもを持つ家庭のみならず、すべての市民にとって重要な意味を持ちます。

次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力が高まるよう各種の支援を行うことにより、みんなで子育てを支え、楽しく子育てができるようなまちを目指しています。

この「子育てガイドブック」は、これから子育てをされる方、現在子育てをされている方への情報誌として、出産、育児に関する情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口などをできる限り分かりやすく掲載しました。

この冊子を身近なところにおいてご活用ください。

最新の情報は、下のホームページからご確認ください。

伊豆市ホームページ

http://www.city.izu.shizuoka.jp/

伊豆市子育てガイドブック

発行　平成 27 年 5 月

編集　伊豆市健康福祉部　こども課

〒410-2413

伊豆市小立野 38-2

TEL　0558-72-9864

FAX　0558-72-1196

もくじ

1. 妊娠したら

○ 母子健康手帳の交付 …… 3
○ 妊婦健康診査 …… 3
○ 妊婦歯科健康診査（1 回） …… 3
○ 出産準備手当 …… 4
○ コアラ教室（母親・両親学級） …… 4
○ 不妊・不育症治療医療費助成 …… 5

2. 赤ちゃんが生まれたら

○ 出生届を出しましょう …… 6
○ 出産育児一時金 …… 6
○ 妊娠・出産包括支援事業 …… 6
○ こども医療費助成 …… 7
○ 児童手当 …… 7
○ しずおか子育て優待カード …… 8
○ ごみ処理手数料の減免 …… 8
○ こんにちは赤ちゃん訪問（新生児・乳児訪問）…… 8
○ 赤ちゃん訪問（3 ヶ月とその母親）…… 8
○ 乳児健康診査 …… 9
○ 離乳食教室 …… 9
○ 幼児健診／歯科検診 …… 9
○ フッ化物塗布 …… 9
○ 健康相談 …… 10
○ 予防接種 …… 10
○ 健診・予防接種委託医療機関 …… 11
○ チャイルドシート購入補助 …… 12
○ チャイルドシート貸出し …… 12

3. 子育て支援の施設とサービス

○ 幼稚園・こども園 …… 13･17
○ 保育園・こども園 …… 14･15･16･17
○ 特別保育事業 …… 14
○ 子育て支援センター事業 …… 18
○ ファミリーサポートセンター事業 …… 18
○ 小学校 …… 19
○ 通学補助金交付制度 …… 19
○ 放課後児童クラブ …… 20

4. 各種支援制度や手当

○ 児童扶養手当 …… 21
○ 母子家庭等医療費助成事業 …… 21
○ 自立支援教育訓練給付金 …… 21
○ 高等職業訓練促進給付金 …… 22
○ 特別児童扶養手当 …… 23
○ 障害児福祉手当 …… 23
○ 重度心身障害（児）者医療給付制度 …… 23
○ 療育手帳 …… 23

5. 各種子育て相談

○ 家庭児童相談室 …… 24
○ 育児相談 …… 24
○ 心理相談 …… 24
○ 言語相談 …… 24
○ 発達相談 …… 24
○ 教育相談 …… 24
○ 各種子育て講座・教室 …… 24
○ 親子で行ける主な公園 …… 25
○ その他の施設 …… 25

6. もしものときの赤ちゃんと子どもの応急手当て

…… 26 ～ 35

1. 妊娠したら

●母子健康手帳の交付

妊娠に気づいたら、できるだけ早く医療機関に受診しましょう。医師からもらった「妊娠届出書」を提出してください。

「母子健康手帳」は、お子さんとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。
妊婦健康診査、出生届、乳幼児健診、お子さんの予防接種などにも忘れずにお持ちください。

母子健康手帳をもらうには

＊ どこで・・・健康支援課（修善寺生きいきプラザ２階）・各支所
＊ 受付時間・・8:30 ～ 17:15

問合せ先　健康支援課　72-9850

●妊婦健康診査

妊娠中は、定期的に妊婦健康診査を受けましょう。安心して妊娠できるように、健診の費用を軽減するための受診票を母子手帳交付時に交付しています。

《妊婦健康診査受診の目安》

・受診票の回数　　14 回分

初回
２～４回目　……妊娠２３週頃まで（４週間に一回を目安に健診を受けましょう）
５～１０回目 ……妊娠３５週頃まで（２週間に一回を目安に健診を受けましょう）
１１～１４回目 ……妊娠３６週～出産まで （１週間に一回を目安に健診を受けましょう）
※出産が予定日より過ぎた場合…定期健診としてかかった費用を１回分お返しします。

・他の市町村で母子健康手帳の交付を受けて、伊豆市へ転入された場合

妊娠週数に応じた回数の受診票を交付します。
＊手続き先・・・健康支援課
＊持ち物・・・母子健康手帳
※里帰り出産等で県外で妊婦健診を受ける方は、受診票は使用できません。受診前に申請すると受診票相当分の払い戻しができます。

問合せ先　健康支援課　72-9850

●妊婦歯科健康診査（1 回）

妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすくなります。安定期の妊娠中期頃に歯科健診をうけましょう。又、歯周病は感染症ですので、伊豆市ではご主人も受けることが出来ます。受診票は母子手帳交付時に交付します。

問合せ先　健康支援課　72-9850

● 出産準備手当

妊娠、出産には赤ちゃんの身の回り品などたくさんの準備が必要です。また、伊豆市では現在市内には産科がなく、妊娠した女性は市外の産科まで通院しなくてはならない状況にあり、通院に伴う交通費等の負担も大きくなっています。そのため、安心して産み、育てられることを願い支給するものです。

＊対象者

・妊娠２２週を迎えた方

・出産まで母が伊豆市内に住民登録のある方。又は見込みの方

＊支給額

・赤ちゃん（胎児）一人につき 40,000 円

＊申請方法

・妊娠２２週以降、妊婦健康診査を受けたら出産後１４日以内までに申請書を健康支援課または各支所の窓口に提出してください。
（申請書は母子手帳交付時にお渡ししています）

＊持ち物

・母子健康手帳

・出産準備手当申請書
※妊婦さん本人以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です

問合せ先　健康支援課　72-9850

● コアラ教室（母親・両親学級）

妊婦さんのお友達が欲しいという方、妊娠生活で聞きたいことがある方など一緒に楽しい時間を過ごす、母親・両親学級を開催しています。

＊内容　第１回　マタニティヨガ・歯ごたえのある話
第２回　栄養満点マタニティメニュー・先輩ママとの情報交換
第３回（両親学級）分娩経過・赤ちゃんのからだについて・お風呂の入れ方
・妊婦体験

＊参加費　３００円（第２回の食事代として）

＊会　場　修善寺生きいきプラザ１階　健診ホール他

問合せ先　健康支援課　72-9850

● 不妊・不育症治療医療費助成

すべての不妊・不育症治療にかかる費用の一部を助成します。

静岡県の実施する特定不妊治療費助成制度（体外受精、顕微授精など）と合わせて、妊娠を望むご夫妻をサポートしていきます。

＊対象

・法律上婚姻している夫婦
・夫婦の両方または一方が伊豆市内に住民登録があること
・医療保険の被保険者または被扶養者
・他の地方公共団体から補助を受けていないこと（静岡県補助は除く）

＊給付内容

・1 年度当たり１０万円まで
・助成の対象期間は通算して５年間

＊必要書類

・不妊・不育症治療医療費助成金支給申請書
・医師による不妊・不育症治療受診等証明書
・戸籍謄本または全部事項証明書
・不妊症治療または不育症治療を受けた医療機関発行の領収書（原本）
・県補助を受けた人はその額を確認できる書類
・同意書

問合せ・申請先　健康支援課　72 － 9850

2. 赤ちゃんが生まれたら

● 出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれた日を含めて１４日以内に届出をしてください。
ただし、１４日目が市役所の休日に当たる場合は、その休日の翌日までとなります。

＊ **届出人**・・・特別な場合を除き父または母
＊ **届出地**・・・本籍地・住所地・出生地いずれかの市町村
＊ **届出に必要なもの**・・・出生証明書・母子健康手帳・届出人の印鑑・健康保険証

問合せ先　**市民課**　72-9855　**土肥支所**　98-1111
天城湯ヶ島支所　85-1111　**中伊豆支所**　83-1111

● 出産育児一時金

妊娠１２週後に出産した場合、出産した人が加入している健康保険（国民健康保険・社会保険・共済組合等）から、赤ちゃんひとりにつき４２万円支給されます。
※ただし産科医療保障制度が未加入の場合は４０万 4,000 円となります。

国民健康保険

＊ **申請方法**・・・出産をする医療機関の窓口で、「出産育児一時金の直接支払制度」の合意の手続きをしていただきます。

（医療機関等が妊婦等に代わり出産育児一時金の請求と受取を行うため、出産される際に窓口において多額の出産費用を支払う必要がなくなります。出産費が４２万円に満たない場合は、４２万円と出産費の差額分の支給のご案内をします。）

問合せ先　市民課　72 － 9855

社会保険・共済組合等

＊**申請方法**・・・加入している健康保険への申請ですので、勤務先等にお問合せください。

問合せ先　加入している健康保険の窓口（勤務先等）

● 妊娠・出産包括支援事業（母子保健相談支援事業・産後ケア事業）

お母さんと赤ちゃんの生活リズムづくりのため、施設においてショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）で母子のケアや授乳指導・育児相談等を行ないます。

＊**対象者**・・・出産後（退院後に限る）の産婦とそのお子さんで、下記のすべてに該当する方
・伊豆市民
・体調不良や育児不安等のある方
・家族などからの援助が受けられない方

※ただし、医療行為の必要な方や、健診の日、予防接種の当日・翌日は利用できません。

＊**利用料・期間**

	対象児	食事	利用者基準額	利用者負担額		利用時間
				課税世帯	非課税世帯	
産後ケア事業（宿泊型）	０～２か月未満	１日３食	１泊２日			２泊３日まで
			15,000 円	3,000 円	1,500 円	
産後ケア事業（日帰り型）午前 10 時～午後 7 時	０～４か月未満	１日２食	１日			３日間まで
			10,000 円	2,000 円	1,000 円	

＊**申請方法**・・・妊娠５か月以降に仮申請が可能です。出産後に正式に申請をしてください。

申請・問合せ先　健康支援課　72-9850

● こども医療費助成

お子さんが安心して医療機関に受診できるよう医療費の助成をします。受給者証を健康保険証と一緒に窓口で提示してください。

＊対象者・・・伊豆市に住所がある、中学３年生まで

＊手続き・・・お子さんの出生・転入などにより伊豆市に住民登録された方は、次のものを持参のうえ、こども課・各支所で手続きしてください。

＊持ち物・・・印鑑・健康保険証（お子さんのもの）・所得課税証明書（転入者のみ）

＊使い方・・・健康保険証と子ども医療受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

〇通院…１回５００円（月４回まで）

〇入院…１日５００円（入院時食事療養費は徴収無し）

※ 定期健診や入院中のおむつ、容器代等は対象外です

〇受給者証を使用できなかった場合（県外受診・提示忘れ・補装具の作成など）

医療費助成金の申請をしてください。後日、自己負担を引いた額を支払います。

＊申請に必要な持ち物

・領収書（証）（受診されたお子さんの名前・受診日・保険の診療点数・医療機関の証明が記載されたもの）　・印鑑　・振込口座のわかるもの　・医師の診断書（補装具のみ）

※医療を受けた日から１年以内です。保険適用外のものは助成できません。

＊ 届出が必要なとき

・住所・氏名が変わったとき

・加入している保険証に変更があったとき

・受給者証を紛失したとき

＊注意事項

・医療保険（国民健康保険や社会保険等）の加入者でなければ受けられません。

（無保険の期間に医療を受けた場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。）

問合せ先　こども課　72-9864

● 児童手当

１５歳到達後最初の３月３１日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給します。

＊手続き・・・お子さんの出生・転入などにより伊豆市に住民登録された方は、次のものを持参のうえ、こども課・各支所で手続きしてください。

＊申請に必要な持ち物

・印鑑　・請求者の健康保険証（お子さんの保険証ではありません）

・請求者の振込口座のわかるもの

※養育者、別居監護による請求の場合は、別途添付していただく書類があります。

＊支給額

＊注意事項　毎年６月１日現在で養育の状況などを審査する現況届を提出する必要があります。提出を忘れると支給が差し止めになりますので、お知らせが届いたら忘れずに手続きしてください。

児童の年齢		児童手当の額（１人当たり月額）	
０～３歳未満		15,000 円	所得制限 5,000 円
３歳以上～小学生	第１子・第２子	10,000 円	
	第３子以降	15,000 円	
中学生（一律）		10,000 円	

問合せ先　こども課　72-9864

● しずおか子育て優待カード

１８歳未満の子どものいる「子育て家庭」と妊娠中の方に、「地域ぐるみの子育て支援」「親子のふれあい」など、暖かな心の通い合いをめざして、しずおか子育て優待カードを配布しています。

＊利用方法・・・買い物や飲食などの際に、このカードを協賛店舗で提示すると、お店が定めた「応援サービス」が受けられます。（子ども同伴が条件です。妊娠中の方は母子手帳を提示してください。）

＊配布場所・・・こども課

・協賛店舗は、下記のステッカーを表示しているお店です。
・特典・優待サービスは、協賛店舗の善意と協力によって行っています。
・協賛店舗およびサービス内容は、随時変更されますので詳細については、静岡県のホームページを参照ください。

静岡県 HP　**http://shoushika.pref.shizuoka.jp/**

問合せ先　こども課　72-9870

しずおか子育て優待カード▶

▶ステッカー

●ごみ処理手数料減免

３０リットル指定ごみ袋を２歳児未満の乳幼児紙おむつ使用世帯に支給します。

＊支給枚数　１ヶ月１０枚とし、申請日現在の年齢（月歳）に応じて、子ども１人につき満２歳までの分を一括支給します。

＊持ち物　・印鑑
・母子健康手帳等（健康保険証・こども医療費受給者証等誕生日がわかるもの）

申請・問合せ先

環境衛生課	72-9857
中伊豆支所	83-1111
天城湯ヶ島支所	85-1111
土肥支所	98-1111

●こんにちは赤ちゃん訪問（新生児・乳児訪問）

市内在住の生後１～３ヶ月児を、保健師が訪問します。
赤ちゃんの発育やお母さんの心と身体のことなど、お気軽にご相談ください。

問合せ先　健康支援課　72-9850

●赤ちゃん訪問（３ヶ月児～６ヶ月児とその母親）

地域の身近な相談者である民生委員、主任児童民生委員が訪問し、新生児の誕生をお祝いします。

問合せ先　社会福祉協議会　83-3013

●乳児健康診査（４ヶ月児・１０ヶ月児）

母子手帳交付時に交付した受診票を使用して委託医療機関で受診してください。（Ｐ１１参照）

＊対象

４ヶ月健診…満４ヶ月児～５ヶ月児　　１０ヶ月健診…満１０ヶ月児～１１ヶ月児

●離乳食教室

離乳食の進め方・バランスのよい食生活の大切さを知っていただくとともに、お母さん同士の交流の場を提供します。

＊対象 ３ヶ月児・６ヶ月児・お誕生児

問合せ先　健康支援課　72-9850

●幼児健診 / 歯科健診

幼児の成長・発育発達を確認し、問題の早期発見、早期対処に努めお母さんの育児不安を解消できるような場を提供します。

＊対象 １歳６ヶ月児・２歳児・２歳６ヶ月児・３歳児

問合せ先　健康支援課　72-9850

●フッ化物塗布

幼児のむし歯を予防するものです。

＊対象　１歳６ヶ月健診以降～幼稚園・保育園の年少になるまで・３ヶ月ごとに受けられます。

＊持ち物　フッ化物塗布カード

＊受付時間　８時４０分～１１時

＊実施会場　・健康相談と同日に行っています。

修善寺生きいきプラザ　　主に毎月第４火曜日

中伊豆ふれあいプラザ　　主に毎月第３金曜日

土肥保健センター　　主に毎月第４水曜日

・その他

２歳児・２歳６ヶ月児歯科健診終了後

修善寺生きいきプラザ

・土肥幼児健診終了後

土肥保健センター

問合せ先　健康支援課　72-9850

●健康相談

保健センターなどで乳幼児及びお母さんの心身の健康維持・増進するための相談を実施しています。

＊**対象**　就学前までの乳幼児と保護者

＊**持ち物**　母子健康手帳

問合せ先　健康支援課　72-9850

●予防接種

予防接種はお子さんを病気から守り、感染症の流行を防ぐものです。お子さんの体調のよいときにでかけましょう。

月齢に応じて受けていただく予防接種があり、個別通知するものもあります。

詳しくは「母子保健事業のご案内」をご覧ください。

＊**持ち物**　母子健康手帳・予診票

予防接種一覧

	接種回数	対象年齢
BCG	1回	生後0～12ヶ月
四種混合	1期初回3回・1期追加1回	生後3～90ヶ月
麻しん風しん混合	1期1回/2期1回	生後12～24ヶ月/年長児
日本脳炎	1期初回2回/1期追加1回	3歳/4歳
ヒブワクチン	初回3回・追加1回	生後2～60ヶ月
水痘	初回1回・追加1回	生後12～36ヶ月

※予防接種委託医療機関は別表を参照（P11）

健診・予防接種委託医療機関

（下記以外の医療機関で受診を希望される場合は健康支援課までお問い合わせください）

医療機関	住　所	電話番号	4・10ヵ月児	予防接種	健診・予防接種可能日等
伊豆赤十字病院	伊豆市小立野 100	0558 72-2148	○	○	月～金 9:00 ～ 11:30 ／ 14:00 ～ 19:00 事前の電話連絡は必要ありませんが午後に来院される場合は電話確認の上ご来院ください。
紀平クリニック	伊豆市柏久保 503-1	0558 72-5521	×	○	月～土曜日（木曜日休診） 9:00 ～ 11:30 ／ 14:30 ～ 16:30 事前に予約が必要
今野医院	伊豆市八幡 213-2	055875-7050	○	○	月・火・木・金曜日（水曜休診） 9:00 ～ 12:00　事前に電話連絡が必要
中島病院	伊豆市松ヶ瀬 75	0558 87-0333	○	○	月～金曜日 8:00 ～ 11:30 ／ 14:00 ～ 16:00 土曜日 8:30 ～ 10:00 なるべく事前に電話連絡いただき当日予約無しでの方は受付時にお申し出ください
加藤内科	伊豆市土肥 446-21	0558 98-0012	○	○	月・金曜日 9:00 ～ 11:30 事前に電話予約が必要
伊豆慶友病院	伊豆市月ヶ瀬 380-2	0558 85-1701	×	○	月・水曜日 内科 11:30 まで 火・木曜日 内科 16:30 まで 事前に予約が必要
順天堂大学付属静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	055-948 3111	○	○	火・水・木曜日の午後受付は 14:30 まで予約の必要はありません。直接お出かけください
伊豆長岡小児クリニック	伊豆の国市中 894-4	055-949 1321	○	○	予防接種　月～金曜日 14:00 ～ 17:00 土曜日 14:00 ～ 15:00 ※上記以外の時間を希望される場合はご相談ください。健診は、事前にお電話ください
おりた内科小児科	函南町仁田 33-9	055-978 7622	○	○	月～土曜日　診察時間内。 予防接種は 3 日前までに予約が必要
函南平出クリニック（小児科）	函南町塚本 952-24	055-978 1366	○	○	健診　水・木・金曜日 事前時予約が必要 予防接種　月～土曜日 2 日前から予約可能です（当日電話予約でも可

問合せ先　健康支援課　72 － 9850

●チャイルドシート購入補助

チャイルドシートを購入した場合に購入金額の一部を申請により、補助します。

＊対　　象

・６歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入した、伊豆市内に住民登録のある保護者
・補助は、対象児１人につき１台
・支給される金額は１０，０００円を上限として、購入金額の１/２です。
※市民税等の滞納がない方に限ります。
※チャイルドシートは、国土交通大臣認定及び日本工業規格の製品で保安基準に適合しているものが対象となります。

＊手続きに必要なもの

・住民台帳記載事項証明書（免許証・保険証など）
・母子手帳
・印鑑
・購入したときの領収証（購入後から半年以内で購入日・購入先・購入者・購入品・購入金額が分かるもの）
・安全マークの確認書類（取扱説明書、保障証など）
・振込先のわかるもの（申請者と同じ名義のもの）

問合せ先　伊豆市社会福祉協議会

本所・・・・・・・・・八幡 33-1　83-3013（中伊豆保健福祉センター内）
修善寺支所・・・・・・本立野 531-1　72-8508（城山活動支援センター内）
天城湯ヶ島支所・・・・市山 571-1　85-1199（農村環境改善センター内）
土肥支所・・・・・・・土肥 670-2　98-0294（伊豆市役所土肥支所２階）

●チャイルドシート貸出

乳児を持つ家庭へチャイルドシートを貸出しすることにより、経済的負担の軽減を支援します。

＊対象

・伊豆市に住所があり、市内に在住している伊豆市社協会員の親子に貸出します。
※会員にはいつでも加入できます。（年会費 500 円）
※乳児一人に対し１台の貸出しとし、対象となる乳児にチャイルドシートがすでにある場合には貸出しすることはできません。

＊貸出受付　出産予定月３ヶ月前より貸出します。
＊貸出期間　貸出し日の翌月初日から２年
＊費用　返却後のクリーニング代（２，０００円）
※申請時にお支払いいただきます。
＊持ち物　・運転免許証　・母子手帳　・印鑑　・クリーニング代
※里帰り出産や帰省等による一時貸出（期限：１ヶ月）も行っています

貸出場所・問合せ先　伊豆市社会福祉協議会

3. 子育て支援の施設とサービス

●幼稚園・こども園

幼稚園・こども園は、学校教育法に基づく教育施設で３歳から小学校に入るまでの子どもを保育します。

幼稚園・こども園では毎日の生活習慣を身につけ、友達との関わりを通して、集団生活での社会性を学びます。

＊対象　満３歳から就学前までの子ども

＊手続き

４月入園の場合は１２月頃に募集をします（「広報いず」でお知らせします。）

入園願書等に必要事項を記入し、こども課または幼稚園・こども園、各支所に申し込んでください。

※途中入園は随時受付します。（入園を希望される月の前月１５日まで）

＊料　金

保育料　住民税所得割課税世帯　５，０００円　住民税所得割非課税世帯　３，０００円
　　生活保護世帯　０円

給食費　課税／非課税世帯　３，３００円
　　生活保護世帯　０円

《預かり保育》

幼稚園・こども園に在園している園児で、保護者が希望する場合、通常教育時間終了後から午後６時までの間で保育することができます。

＊料金

２時間以内３００円　　２時間以上６００円

問合せ先　こども課　72-9864

幼稚園・こども園一覧

No.	幼稚園名	所在地	定員	電話番号	開所時間	預かり保育	給食
公立　幼稚園							
1	湯ヶ島幼稚園	湯ヶ島 161-1	120	85-0406	8:30～14:00	14:00～18:00	○
2	狩野幼稚園	青羽根 65-1	120	87-0800	8:30～14:00	14:00～18:00	○
公立　こども園							
3	熊坂こども園	熊坂 426	20	72-1741	8:30～14:00	14:00～18:00	○
4	修善寺東こども園	加殿 72-1	30	72-1404	8:30～14:00	14:00～18:00	○
5	土肥こども園	土肥 665-26	90	98-0228	8:30～14:00	14:00～18:00	○
6	さくらこども園	八幡 521	80	83-0132	8:30～14:00	14:00～18:00	○
私立　こども園							
7	こども園あゆのさと	柏久保 1309	70	72-1740	8:30～14:00	14:00～18:00	○

●保育園・こども園

保護者の就労、母親の出産、保護者の病気、病人の看護等の理由により、家庭で乳幼児を保育できない場合に年齢や発達段階に応じて保育を行う場です。

＊対　象　「保育が必要な事由」に該当すること
（例）就労（月６４時間以上）・就学・妊娠・出産・求職活動中　　等

※同居の親族（６０歳未満の祖父母等）その他の者が、当該乳幼児を保育できる場合は他を優先する場合があります。

＊手続き

４月入園の場合　入園申込等の受付を前年の１１月頃より開始します。（広報いずにてお知らせします）

５月以降入園･転入の場合　入園希望の前月１５日までにこども課に申し込んでください。定員に余裕のある場合、申込の翌月１日が入園日となります。

＊保育料

子どもの年齢と保護者の所得（住民税所得割）状況により決定し、口座振替により毎月納入していただきます。

子どもさんが同時入所の場合、２人目半額・３人目以降は無料になります。

＊申込書　こども課・各支所・保育園・こども園にあります。

問合せ先　こども課　72-9864

●特別保育事業

《一時保育》保護者の一時的な就労・病気や冠婚葬祭・リフレッシュ等の理由により家庭で保育ができない場合、下記の園で一時的にお子さんをお預かりするものです。（週３日以内、月１５日以内）

＊利用料　４時間未満９００円（給食を食べると１，８００円）・４時間以上１，８００円

＊実施園　土肥こども園・さくらこども園・修善寺東こども園・熊坂こども園・こども園あゆのさと（私）・修善寺保育園（私）

問合せ・申込先　各実施園

《延長保育》通常の保育時間内にお迎えできないお子さんを、午後６時から６時３０分まで延長して預かります。

＊利用料　２００円

＊実施園　熊坂こども園・修善寺東こども園・しゃくなげ保育園・さくらこども園・橘保育園・土肥こども園・こども園あゆのさと（私）・修善寺保育園（私）

問合せ・申込先　各実施園

《病後児保育》乳幼児・児童（満６ヶ月から小学校３年生まで）が病気の回復期にあって、集団保育の困難な期間一時的に預かります。

＊対象疾患　風邪・外傷性疾患など。体温が３８度以上あるときや、感染症の場合はお預かりできません。

＊利用料　１人１日　前年度住民税課税世帯　２，０００円
前年度住民税非課税世帯　１，０００円
生活保護世帯　０円

＊実施園　こども園あゆのさと（私）

問合せ・申込先　こども園あゆのさと（私）　72-1740

《病児保育》当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない乳幼児・児童（満６ヶ月からおおむね１０歳まで）を一時的に預かります。

＊対象疾患　風邪・発熱・下痢・インフルエンザ・水ぼうそうなど

＊利 用 料　１人１日　伊豆市民　前年度住民税課税世帯　２，０００円
前年度住民税非課税世帯　１，０００円
生活保護世帯　０円
伊豆市民以外　２，５００円

＊実施場所　伊豆市病児保育室「うりぼう」（小立野 36-1 ベルメゾン）

問合せ・申込先　こども課　72-9870

保育園・こども園一覧

No.	保育園名	所在地	定員	電話番号	開所時間		乳児	給食		特別保育事業			
					月～金	土		３歳未満児 主食と副食	３歳以上児 主食(有料)と副食	延長 18:00～18:30	一時	子育て支援センター	病後児
公立　保育園													
1	しゃくなげ保育園	月ヶ瀬 406	60	85-2209	7:00～18:00	7:00～18:00	12ヶ月	○	○	月～金 ○			
2	橘保育園	上白岩 784	90	83-0203	7:00～18:00	さくらこども園にて実施	なし	○	○	月～金 ○			
私立　保育園													
3	修善寺保育園	修善寺 3230-1	70	72-1748	7:00～18:00	7:00～18:00	8ヶ月	○	副食のみ	月～金 ○	○	○	
公立　こども園													
4	熊坂こども園	熊坂 426	90	72-1741	7:00～18:00	7:00～18:00	12ヶ月	○	○	月～金 ○	○		
5	修善寺東こども園	加殿 72-1	90	72-1404	7:00～18:00	7:00～18:00	12ヶ月	○	○	月～金 ○	○		
6	さくらこども園	八幡 521	120	83-0132	7:00～18:00	7:00～18:00	12ヶ月	○	○	月～金 ○	○	○（わらぼ）	
7	土肥こども園	土肥 655-26	35	98-0228	7:00～18:00	7:00～18:00	12ヶ月	○	○	月～金 ○	○	○	
私立　こども園													
8	こども園あゆのさと	柏久保 1309	100	72-1740	7:00～18:00	7:00～18:00	2ヶ月	○	○	月～金 ○	○	○	○

《保育園・こども園園庭開放》

未就園児とその保護者の方に園庭を開放しています。子どもさんを連れて気軽に遊びにお出かけください。

＊時　間　９：３０～１１：３０

＊実施園　修善寺東こども園　毎週火曜日
熊坂こども園　毎週水曜日
橘保育園　毎週月曜日

問合せ先　各実施園

伊豆市内こども園

（公）修善寺東こども園

（公）さくらこども園

（公）熊坂こども園

（公）土肥こども園

（私）認定こども園あゆのさと

伊豆市内保育園

（公）しゃくなげ保育園

（公）橘保育園

（私）修善寺保育園

伊豆市内幼稚園

（公立）狩野幼稚園

（公）湯ヶ島幼稚園

● 子育て支援センター事業

保育園や幼稚園に入っていない未就園のお友だちが親子で気軽に集う、語り合い、情報交換や交流を図る場所です。託児所ではありません。

子育て支援員による相談や手遊び、読み聞かせ、季節の行事体験等も実施しています。

センター名	実施場所（所在地）	電話番号	開所日	時間	支援員の有無
子育て支援センター「のびのび広場」	修善寺保育園（修善寺 3230-1）	72-1748	月～金	9:00 ～ 15:00	○
子育て支援センター「すいすい」	こども園あゆのさと（柏久保 1309）	72-1740	月～金	9:00 ～ 15:00	○
ちびっこサロンわらぼ	原保保育園（原保 199-5）	83-0116	月～金	9:30 ～ 14:30	○
のびのびくらぶ	湯ヶ島幼稚園（湯ヶ島 161-1）	85-0406	月～金	9:30 ～ 11:30	火・金 ○ 月・水・木 ×
にこにこフロア	土肥こども園 土肥 665-26	98-0228	月～金	9:30 ～ 11:30	月～木 ○ 金 ×
わんぱく広場	修善寺生きいきプラザ 小立野 66-1	72-9864	月（不定期） 金	9:30 ～ 11:30	○

※都合により、日程を変更する場合があります。ご了承ください。祝日はお休みです。

※お問合せは各実施園または支援センターへお願いします

● ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生などのお子さんを持つ子育て中の人で、「子育てを援助してほしい人」と「子育を援助できる人」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てしていく活動です。

＊次のようなときに利用できます。

・幼稚園・保育園・放課後児童クラブなどへの送迎・帰宅後の預かり

・急な用事や保護者の病気・通院による預かり

・美容院などの保護者のリフレッシュのための預かり

＊依頼会員（援助を受けたい方）

・市内在住で０歳から小学校６年生までの児童の保護者

＊提供会員（援助をおこないたい方）

・市内在住の方

・自宅でお子さんを預かることができる方

・子育ての経験を生かし、子育て中のパパ・ママを応援したい方

※提供会員の方には、講習を受けていただきます。

※依頼と提供どちらもおこないたい方は、両方会員になることができます。

＊利用料金

平日　７：００～１９：００　　１時間　６００円

上記以外の時間および土日・祝日　１時間　７００円

問合せ先　伊豆市ファミリー・サポート・センター（こども課）　72-9870

小学校

市内には７校の小学校があります。地域ごとに通学する学校がきまっています。

※入学通知書が入学前の１月下旬までに、各保護者あてに郵送されます。転居予定、私立学校あるいは指定校とは異なる学校に就学する場合は速やかに教育総務課にご連絡ください。

問合せ先　教育総務課　83 － 5470

小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
修善寺小学校	修善寺 3244	72-0024
熊坂小学校	熊坂 708-3	72-1116
修善寺東小学校	本立野 419	72-0420
修善寺南小学校	柏久保 449	72-0149
土肥小学校	土肥 638	98-0056
中伊豆小学校	八幡 158-2	83-0024
天城小学校	青羽根 47	87-0634

通学補助金交付制度

伊豆市に在住する義務教育期間中の児童生徒で通学距離が片道２km 以上ある児童の通学費を補助します。

通学距離とは、安全で最も経済的な通学路を徒歩により通学した場合の距離です。

＊申請時期

２月に申請書を配布します。対象者は交付申請書を学校へ提出してください。

バス通学等の場合は申請により、３月末にバス等の定期券を学校にて配布します。

＊補助額

４ヶ月定期券を３月・７月・１１月の３回配布します。（鉄道は６ヶ月定期券）

バス通学等以外の場合は、自宅から学校までの通学距離の 2km を越えた距離に５００m 毎に年額３，０００円を加算した額を１０月末・３月末に指定口座へ交付します。

※通学区以外の学校へ通学している場合も対象となることがあります。

問合せ先　教育総務課　　83 － 5470

● 放課後児童クラブ

小学校の授業終了後または長期の休み期間中、保護者が勤めなどで家を留守にするため、児童だけになってしまう小学生が、指導員や友だちと安全に過ごす場所です。

＊対　　象

小学校低学年（概ね 10 歳未満）でその保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童

＊開設時間

平日（月～金曜日）・・・下校時から１８：３０

土曜日・長期休暇中・・・７：３０～１８：３０

※日曜・祝日・年末年始はお休み

＊利用料金

月５，０００円　兄弟２人目は３，５００円

おやつ・教材代　月２，０００円

傷害保険料　年２，０００円

問合せ・申込先　教育総務課　83-5470

放課後児童クラブ一覧

クラブ名	所在地	電話番号	学　区	受付
熊坂小学校 放課後児童クラブ （くまっこクラブ）	熊坂 708-3	73-2223	熊坂小学校	教育総務課 各放課後 児童クラブ
修善寺東小学校 放課後児童クラブ （ひがしっこクラブ）	本立野 531-1	72-7755	修善寺東小学校	
修善寺南小学校 放課後児童クラブ （こひつじ園）	柏久保 449	73-0202	修善寺南小学校	
土肥小学校 放課後児童クラブ	土肥 670-2	98-0294	土肥小学校	
中伊豆 放課後児童クラブ	八幡 33-1	83-2911	中伊豆小学校	
天城放課後児童クラブ	青羽根 47	87-1080	天城小学校	
修善寺保育園子育て支援事業 学童保育	修善寺 3230-1	72-1748	修善寺小学校	修善寺保育園 72-1748
【利用料金】１回 300 円（おやつ・教材・保険代込み）				

4. 各種支援制度や手当

ひとり親家庭への支援

● 児童扶養手当

１８歳到達後最初の３月 31 日までの間にある児童（障害のある児童は２０歳未満）を扶養するひとり親家庭の母または父や両親のない児童を養育する方に手当を支給します。所得制限があり支給額は所得に応じて決定します。

＊支給額　毎年４月・８月・１２月の年３回（支払日１１日　それぞれの前の月までの分をまとめて）
※支払日が土日・祝の場合はその前の平日

・児童１人の場合　月額９，９１０円～４２，０００円　・児童２人目　５，０００円加算
・児童３人目以降　３，０００円加算

＊申請に必要なもの

・児童扶養手当認定請求書　・請求者と児童の戸籍謄（抄）本（離婚の場合、記載のあるもの）
・健康保険証（請求者及び児童）　・預金通帳（請求者名義のもの）
・民生委員の証明書（居住地区を担当する民生委員のもの）
※その他申請事由などにより必要な書類が異なります

＊現況届について

毎年８月１日現在で所得や養育の状況を審査する現況届を提出する必要があります。
提出を忘れると支給が差し止めになります。お知らせが届いたら忘れずに手続きしてください。

問合せ・申請先　こども課　72 － 9864

● 母子家庭等医療費助成事業

２０歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭や両親のない児童の医療費を市が助成する事業です。

＊申請に必要なもの

・母子家庭等医療費助成金受給者証交付申請書
・申請者と児童の戸籍謄（抄）本（離婚の場合、記載のあるもの）
・健康保険証（申請者及び児童）　・預金通帳（申請者名義のもの、郵便局を除く）

問合せ先　こども課　72-9864

● 自立支援教育訓練給付金

市内に在住の２０歳未満の児童を養育するひとり親家庭の母または父で、よりよい就業に向けた能力開発のための各種講座受講経費への助成制度です。

＊対 象 者

・児童扶養手当を受給している方、または児童扶養手当の支給は受けていないが同様の所得水準にある方（扶養義務者の所得は問いません）
・受講開始日において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がないこと
・対象講座を受講することが適職に就くために必要であると認められること

＊対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座（ホームヘルパー・簿記・パソコン・英語検定　講座など）
厚生労働省ホームページ　http://www.mhlw.go.jp/index.html ※「教育訓練給付制度・講座検索」より確認できます。

＊支 給 額　対象講座の受講費用の２０％（上限１０万円、下限４千円）に相当する額

問合せ先　こども課　72-9864

● 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、２年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金が支給されるとともに、入学金の負担軽減のため、高等職業修了支援給付金が支給されます。

＊対象者

・児童扶養手当の支給を受けているかまたは、同様の所得水準にあること
・養成機関において２年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
・仕事または育児と修業の両立が困難であること

＊対象講座

・介護福祉士　・看護師　・保育士　・理学療法士　・作業療法士
・その他市長が認める資格

＊支給額　就業期間に相当する期間

〇高等職業訓練促進給付金（上限２年）
・月額　100,000 円（住民税非課税世帯）
・月額　70,500 円（住民税課税世帯）

〇高等職業修了支援給付金（修了後に支給）
・月額　50,000 円（住民税非課税世帯）
・月額　25,000 円（住民税課税世帯）

問合せ先　こども課　72 － 9864

● 特別児童扶養手当

身体または知的、精神に重度または中度の障害を有する２０歳未満の児童を扶養している方に支給します。所得制限があり支給額は所得に応じて決定します。

＊支給額

１級・月額　51,100 円　　２級・月額　34,030 円

＊支給月

４月・８月・１１月（それぞれの前の月までの分をまとめて）

＊注意事項

申請後、県による審査があり、要件を満たしていれば認定されます。

問合せ先　社会福祉課　72-9862

● 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする２０歳未満の在宅重度障害者の方に支給されます。所得制限があり支給額は所得に応じて決定します。

＊支給額　月額 14,480 円

＊支給月　５月・８月・１１月・２月（それぞれの前の月までの分をまとめて）

問合せ先　社会福祉課　72-9862

● 重度心身障害（児）者医療給付制度

障害を持つ方の医療費を助成する制度です。保険診療による医療費の自己負担分を助成します。

問合せ先　社会福祉課　72-9862

● 療育手帳

知的障害の方が、生活するうえで援助をうけやすくするために必要な手帳です。

療育手帳は、児童相談所または知的障害者更正相談所で面談を受け「知的障害」であると判定された場合に交付されます。

＊申請に必要な書類

・療育手帳交付申請書

・写真（脱帽して上半身を写したもので、６ヶ月以内のもの）縦 4㎝×横 3㎝

問合せ先　社会福祉課　72-9862

5. 各種子育て相談

● 家庭児童相談室

・心身発達についての相談
・しつけや性格についての相談
・家族関係・養護についての相談
・不登校や問題行動についての相談
・母子家庭における子どものいろいろな問題についての相談

問合せ先　こども課　72-9870

● 育児相談

保健師・管理栄養士等による乳幼児の発育・病気・離乳食等についての相談

問合せ先　健康支援課　72-9850

●心理相談

心理士による発達、育児についての相談（予約制）

問合せ先　健康支援課　72-9850

●言語相談

言語聴覚士によることばについての相談（予約制）

問合せ先　健康支援課　72-9850

●発達相談

医師・心理士による発達についての相談（予約制）

問合せ先　健康支援課　72-9850

● 教育相談

・児童・生徒の教育等に関する相談
・不登校・友人関係・いじめ・学校生活全般

問合せ先　教育総務課・各学校

● 各種子育て講座・教室

〇子育て講座「ほっと」・・・子育てにイライラ　悩んでいませんか？
　子育て応援講座をおこないます。

＊対象　就学前の乳幼児を持つ保護者
＊期間　毎年１１月頃　４回
＊会場　修善寺生きいきプラザ（予定）

問合せ先　こども課　72 － 9870

○３歳児親子体操教室

＊対象　満３歳になる幼児とその親

＊期間　前期１２回・後期１２回

＊会場　修善寺・土肥の２会場

問合せ先　伊豆市体育協会　72 － 5935

○ちびっこクラブ・・・集団生活を学んだり、日ごろの悩みを相談できる教室です。

＊対象　継続して教室に通える就園前のお子さんとその保護者

＊会場　修善寺生きいきプラザ（原則　第２・４木曜日）

問合せ先　健康支援課　72-9850

○たんぽぽ教室・・・少人数の中で人との関わりや、生活習慣を学び社会性を育みます。

＊対象　健診又は相談にて発達面で支援が必要な就学前のお子さんとその保護者

＊会場　修善寺生きいきプラザ（原則　第１・３木曜日）

問合せ先　健康支援課　72-9850

● 親子で行ける主な公園

・丸山スポーツ公園・・・八木沢 1361 － 1　　電話 99 － 0798
・松原公園・・・・・・・土肥 2656 － 1
・天城ふるさと広場・・・上船原 1120 － 1　　電話 87 － 1050
・狩野川記念公園・・・・熊坂 512 － 1　　電話 72 － 7379
・修善寺自然公園・・・・修善寺 3690
・修善寺虹の郷・・・・・修善寺 4279 － 3　　電話 72 － 7111
・六仙の里・・・・・・・城 1041　　電話 83 － 4670
・白岩グラウンド横船の遊具・・・上白岩 367

● その他の施設

＊図書館

修善寺図書館・・・・小立野 66-1　電話 72-9868
土肥図書館・・・・・土肥 670-2　電話 98-3109
天城図書館・・・・・市山 571-1　電話 85-2611
中伊豆図書館・・・・八幡 500-1　電話 83-5208

※各図書館で乳幼児を対象に読み聞かせやおはなし会を毎月おこなっています。
毎月「図書館だより」等でお知らせしています。

＊体育館

天城ドーム・・・・・上船原 1120-1　電話 87-1800
狩野ドーム・・・・・青羽根 89　　電話 87-1611
修善寺体育館・・・・柏久保 1010　　電話 72-5935
中伊豆社会体育館・・上白岩 420-1　　電話 83-2387

● もしものときの　赤ちゃんと子どもの応急手当て

★緊急の対応

出血していたら

・出血が多いと、驚いてあわててしまいがちですが、落ち着いてただちに止血の手当てをしてください。出血はどこから、どの様に、どのくらい出ているかを観察します。

観察のポイント

吹き出るような出血・・・・動脈性出血　⇒　大至急止血を
わき出るような出血・・・・静脈性出血　⇒　早急に止血を
にじみ出るような出血・・・　⇒　止血を

直接圧迫止血法

出血部位を確認したら、ガーゼや清潔な布で傷口をおおい、閉じるように圧迫する。ガーゼ類は傷口を完全におおう大きさとし、圧迫後に血液などで汚れたときは交換せず、上からさらに重ねて圧迫する。包帯を少しきつめに巻いても、同様に圧迫止血できる。

止血の際には、救助者を感染から守るために、できる限りビニール手袋やビニール袋を使用する。

★ こんなとき

異物を飲み込んだ

・誤飲は子どもに多い事故です。気づいた時点で舌の奥を下のほうに押して、すぐに吐かせるのが原則。しかし、なかには吐かせてはいけないものもあるので、何を飲み込んだか確認してから対処しましょう。

次の場合は吐かせずに大至急受診を

①意識障害がある　②けいれんを起こしている
③灯油・ガソリン・除光液など揮発性の液体や強酸・強アルカリ性の誤飲
④ボタン型電池の誤飲　⑤血を吐いた　⑥とがったものの誤飲

≪少量の誤飲ではほとんど無害なもの　（少量：1g または 1ml 未満）≫

台所	文房具	化粧品	その他
食用油・酒・保冷剤・冷蔵庫用脱臭剤・ろうそく	インク・クレヨン・パステル・絵の具・消しゴム・墨汁・粘土・のり	せっけん・おしろい・口紅・クリーム・香水・オーデコロン・ベビーパウダー・濡れティッシュ	蚊取り線香・線香・蚊取りマット・使い捨てカイロ・シリカゲル・花火・ヘアートニック・歯磨き粉・靴墨・シャンプー・体温計の水銀

吐かせ方

舌の奥を指、スプーンなどを使って下のほうに押して吐かせる。なかなかはかないときや液状異物の場合は、水または牛乳を体重 1kgあたり 10 ～ 15ml くらい飲ませてから吐かせる。ただし、タバコや防虫剤を誤飲した場合は、何も飲ませてはいけない。

家庭（現場）での応急手当

飲んだもの	対応	水または牛乳	
たばこ	吐かせる	**飲ませない** ニコチンが体内に吸収されやすくなるため、水や牛乳は飲ませない。	医療機関へ
大部分の医薬品	吐かせる	**飲ませる**	医療機関へ
ボタン型電池	吐かせない	**飲ませない**	至急医療機関へ
ナフタリン・パラジクロルベンゼンなどの防虫剤	吐かせる	**飲ませない** 防虫剤は油に溶けやすいので牛乳を飲ませると毒物の吸収を早める。	至急医療機関へ
除光液・灯油ガソリンなどの揮発性物質	吐かせない 吐いたものが気管に入り、肺炎などを起こす恐れがある。	**飲ませない**	至急医療機関へ
漂白剤、トイレ用洗剤など強酸、強アルカリ性の物質	吐かせない 食道などの粘膜を傷める	**飲ませる** 牛乳、卵白を飲ませる。（水は飲ませない）	至急医療機関へ

＊問合せや受診時に、飲んだものの一部や容器が残っていればそれを持参します。

相談窓口

中毒 110 番（日本中毒センター）
つくば中毒 110 番　029 － 852-9999（年中無休　9 ～ 21 時対応・無料）
大阪中毒 110 番　072 － 727-2499（年中無休　24 時間対応・無料）

★こんなときは

のどに何かつまった

口の中の異物は、指を入れずに背部叩打法（はいぶこうだほう）かハイムリッヒ法でとり除きます。

背部叩打法

・乳児の場合は、自分の手で子どもの頭と口を固定し、腕にまたがせて頭が下向きになるように支えて、背中のまん中を平手で 4 ～ 5 回たたく。
・少し大きい子どもの場合は、立てひざで太ももがうつぶせにした子どものみぞおちを圧迫するようにして、頭を下げた状態で背中を平手で 4 ～ 5 回たたく。

ハイムリッヒ法

・年長児では子どもを後ろから抱きかかえて、片方の手で握りこぶしを作ってわきのしたを通して、みぞおちのやや下方に当てる。もう片方の手でその握りこぶしを握り、すばやく上方に向かって圧迫するように押し上げる。

※気管内異物（ピーナツや豆類などの誤えん）ではかえって呼吸停止の恐れがあるので、これらの応急手当てを行うことは禁止されている。

頭を打った

頭を打っても、大声で泣き、泣いた後の機嫌がよい場合は心配ありませんが、意識がない場合やくり返し吐く場合は早急に小児科または脳外科で受診しましょう。

症状別に見た対処法

≪すぐ救急車を呼び、医療機関へ≫

意識がない	頭をなるべく動かさず、安静に寝かせて気道確保
意識障害が見られる	こん睡状態となり、起こそうとしても目を開かず、刺激をしても反応がない（重度意識障害） 機嫌が悪い、顔色が悪い、トロトロしてすぐに眠り込んでしまう（軽度意識障害）
頭を打った後にけいれんを起こした	けいれんが収まるまであお向けに寝かせ、顔だけ横にむける
出血がひどい	清潔なガーゼや布で押さえて止血
くり返し嘔吐がある	1～2回吐いても、吐いた後ケロリとしている場合は心配ない

≪受診時間内に受診≫

顔色が悪く、いつまでも元気がない

≪様子を見てもよい場合≫

●大声で泣き、泣いた後は機嫌がよくふだんと変わらない場合は心配ないが、24～48時間は食欲や顔色に注意し様子を観察する ●こぶができた場合は、冷たい濡れタオルでしばらく冷やす ●頭を打った当日は入浴を控えたほうがよい

やけどした

ただちに水道水やシャワーで、服の上から痛みがなくなるまで患部を冷やします。やけどの程度は「広さ」「深さ」「部位」によって決まります。深さは24時間から1週間程度たたないと医師でも正確に診断するのが難しいので、その日のうちに皮膚科または形成外科で受診しましょう。

冷やし方

・水道水やシャワーなどの流水で痛みがなくなるまで患部を冷やす。
・広範囲をやけどした場合は、寒い季節以外は浴槽の水で冷やす。
・冷やしすぎに注意。体温が下がって身震いをはじめたら、毛布をかけて温める。
・顔など流水で冷やせない場合は、濡れタオルで何回も冷やす。

・服の上からやけどした場合は、まず服の上からホースやバケツで冷水をかけ、その後服をはさみで切って取り除き、水を含ませたバスタオルで全身をおおうようにする。

×やってはいけないこと

・氷を使って冷やす。冷たすぎて皮膚が痛くなり、長く冷やしつづけることができない。
・水ぶくれをつぶす。感染の危険があるため、絶対にやめる。
・アロエやみそなどをつける。

すり傷・切り傷・刺し傷

傷の手当ては、出血を止めること（止血）と痛みをやわらげて細菌感染（化膿）を防ぐことが大切です。まずは、出血の様子を確認し、手当ての前に手洗いをして清潔なガーゼ、タオルを用いて止血します。

≪すり傷・切り傷≫

①傷口が泥や砂で汚れていたら、傷口をこすらないで流水でよく洗い流す。
②出血が多いようならガーゼを当てて圧迫止血する。
③傷口を消毒し、清潔なガーゼやハンカチを当てて包帯をする。

●色々な消毒液を何種類も重ねてかけたりすると成分によっては化学変化を起こして効果がなくなる場合がある。
●すり傷は浅くても傷の範囲は広く、出血は少ないことが多い。
● 切り傷は出血が多く、痛みも強い。傷が深いと筋肉、腱、神経を切っていることも。

≪刺し傷≫

①小さな異物はふき取ったり、水で流したりして取り除く。必ず消毒する。
②清潔なガーゼやハンカチを当てて包帯する。
③ガラスの破片や釣り針などの大きな異物は抜かずに、周囲にガーゼやタオルを当てて包帯を巻いて医療機関へ。釘が深く刺さって抜きにくい場合も同様に。

●傷口は小さくても深く、出血はそれほど多くなくても感染を起こしやすい。ガラスの破片や刃物が刺さったときは、無理やり抜かない。

鼻血

子どもは鼻をいじったり、打ったりしてよく鼻血を出します。鼻に詰め物をせずに、指で圧迫するのがポイントです。

①子どもを抱っこするか座らせ、頭を少し下げて鼻をつまむように押さえる。
②鼻のまわりを冷たいタオルで冷やすと、血管が収縮してより止血しやすくなる。
③あおむけに寝かせると血がのどに流れ込み、吐いてしまうことがあるので注意。のどに流れ込んだ血は飲み込まず、口から吐き出させる。

こんな場合は耳鼻科で受診

・いつまでも（15 分以上）止血しない。
・すぐに止血するが、くり返し出血する。

×やってはいけないこと

・首の後ろをたたいて出血をとめる。出血が止まりやすくなるわけではない。
・ティシュペーパーなどを鼻に詰める。取り除くときに再出血することがある。

口の中のけが

口の中は出血しやすい上に、だ液が混じるため出血量を実際より多いと感じる傾向があります。永久歯が抜けた場合は、すぐに処置をすれば元の状態に戻すこと（再植）が可能です。落ち着いて対応しましょう。

出血した場合

・手当てする前に手を洗う。
・口の中の傷はオキシドールで消毒するか、ポビドンヨード（商品名イソジンガクール）でうがいさせる。
・傷口をガーゼでおおい圧迫止血する。難しい場合は、ガーゼをかませて止血。
・歯科で受診する。

歯が抜けた場合

・抜けた後、30 分から 1 時間以内なら戻りやすいので、すぐに対処する。
・抜けた歯は牛乳、だ液、生理食塩水などにいれて保存する。
・牛乳等がない場合は、舌の下に抜けた歯を入れて歯科で受診する。
※乳歯の場合、再植はしないが、誤飲や誤えんを避けるために抜けた歯は必ずとり出し歯科で歯肉の状態を確認してもらう。

骨折

骨にひびが入ったり、折れてしまったりする状態をいいます。患部は副木で固定し、安静にしてすみやかに医療機関で受診します。

骨折のみかた

・激しい痛み
・腫れたり変形したりしている
・皮下出血が見られる
・傷口から骨の端が出ている

手当ての方法

① 出血している場合は、その手当てをする。
② 骨が突き出している場合は、その上から清潔なガーゼや布でくるむ。
③ 副木を当てて、傷病者が痛くない位置で固定する。
④ 固定後は腫れを防ぐため、できるだけ患部を高くして冷やす。
⑤ ただちに医療機関へ運ぶ。

副木に利用できるもの

・副木は患部の上下の関節をおおえる十分な長さ、幅、強さをもつものなら、何でも利用できる。

使い方

・皮膚と副木の間には、タオルなどを入れ、手足の先の血行を妨げない程度に包帯やハンカチ、タオルなどで固定する。
・骨折部位の両側から副木を当てる。骨折した部分の上下の関節が動かないように固定する。

×やってはいけないこと

・ひどく曲がっている場合や骨の端が見えている場合でも、元に戻さない。

つき指

ねんざや脱臼、骨折などがいっしょに起こっていることがあるので、放置せずにすぐ応急手当を。

①患部は水で冷やし、副木で固定する。

②整形外科で受診する。

×やってはいけないこと

・指をひっぱって戻すと、症状を悪化させる可能性がある。

ねんざ

関節が外れかかって戻ることで、おこりやすいのは、手首、指、ひざです。

①冷水か氷のうで患部を冷やす。

②スポンジや脱臼面などを厚く巻いて当て、包帯で固定する。腫れを防ぐために、できるだけ患部を高くする。

×やってはいけないこと

・腫れと痛み、皮膚の変形などが見られ、骨折と区別しにくいため、関節の腫れや痛みが続く場合は整形外科で受診する。

脱臼

関節が外れることで、肩、ひじ、指に起こりやすく、激しい痛みがあります。

①患部を副木を当てて固定する。

②整形外科で受診する。

×やってはいけないこと

・無理に戻さない。関節周囲の血管、神経を傷める可能性がある。

指を挟んだ

車や冷蔵庫のドア、たんすの引き出しなどに子どもが指を挟む事はよくあります。挟んだところが傷もなく少し腫れているだけなら水で冷やす。

①爪がはがれかかったときは、きれいに切りとって消毒したあと抗生剤入りの軟膏を塗ってバンソウコウか傷が大きいときは、ガーゼを当てて包帯をする。

②爪の上を挟み血まめができたり爪の中で内出血している時は消毒針でつついたりしないで受診する。

③指を強く挟んで指の一部が切れたり、切断した時は止血して冷やしながら急いで救急車を呼ぶ。

異物が入った

目の異物は、汚れた手でこすってはいけません。耳や鼻に入った異物は、取れない場合は無理せず、医療機関で受診しましょう。

目に異物が入った

①砂などの小さな異物は、目をつむり、目頭を軽く押さえて涙と一緒に洗い出す。
②洗面器に水を張り、そのなかでまばたきする。
③異物の場所を確かめ、清潔なガーゼや綿棒に水を含ませてそっとぬぐって取る。
※それでも取れない場合は眼科で受診

耳に異物が入った

①虫が入ったときは、部屋を暗くして懐中電灯で耳の中を照らす。
②それでも出ないときは、植物油を数滴たらして虫を殺す。
③固いものが入った場合は、入った方の耳を下に向け、後ろの方へ引っ張りながら反対側の頭をトントンとたたく。
※取れない場合は無理せず耳鼻科で受診

鼻に異物が入った

① 鼻にピーナツ、豆類などが入った場合は、入っていないほうの鼻を押さえながらかむ。
② 乳児は自分で鼻をかめないので、大人が口で吸い取るか器具を使って吸い取ってあげる。
③ 指やピンセットで取ろうとすると、かえって押し込んだり傷ついたりするので、取れない場合は口で息をするようにして耳鼻科へ。

刺された

スズメバチやクマバチに刺された場合は、至急医療機関で受診します。

ハチ

①残っている針を毛抜きかピンセットで注意深く抜く。
②毒を絞り出すように周囲の皮膚を圧迫して流水で洗い流し、刺された部分は冷水にひたしたタオルで冷やす。
※スズメバチやクマバチに刺された場合は、至急医療機関（小児科）で受診する。

毛虫・毒虫

①こすったりせず、流水で洗い流す。
※腫れてくるようなら受診（皮膚科、小児科）する。

クラゲ・毒魚

①刺されたところに口を当てて毒を吸出し、消毒する。そのあと温湿布する。

動物にかまれた

子どもは動物に対して警戒心がほとんどないので、かまれたりひっかかれたりすることがあります。

犬・猫

①犬に深くかまれた、猫にひどくひっかかれた場合は、よく洗って消毒し、病院（外科）で受診する。
②軽い場合は、傷をせっけんでよく洗い、消毒して滅菌ガーゼでおおう。
※現在、日本では狂犬病はありませんが細菌感染の危険があります。

熱中症

直射日光の当たる場所や気温、湿度が高いところで長時間遊んでいて、急にぐったりして元気がなくなった場合は日射病が考えられます。顔色が悪く、冷や汗が出る、血圧が下がる、脈が速くなるなどの症状が見られますが、通常体温は上昇しません。一方、熱射病は体温の調節ができなくなり、皮膚は紅潮して体温は 40 度以上になりますが、汗をかきません。手当てが遅れると、全身の臓器障害により死亡することもあるので、一刻も早く医療機関で受診します。

現場での手当て

①急に冷房の効いた部屋に入るより、まず木陰の涼しいところに移動し、衣服をゆるめ、あおむけで上半身をやや高めに寝かせ安静にする。

②乳幼児用のイオン飲料や薄い食塩水（500ml の水に食塩 5 ｇを加える）を飲ませる。

③皮膚が冷たかったり、震えていたりする場合は、タオルなどで皮膚をマッサージし、血行をよくする。

④水分を受けつけず、意識がもうろうとしている場合は、救急車を呼び、すぐに受診する。

おぼれた

意識がない場合は、救急車を呼び待つ間に、気道確保をしてから心肺蘇生法をおこないます。意識がある場合は、毛布などでくるみ、あたたかくして医療機関（小児科）で受診します。水にもぐった程度なら様子を見ましょう。

傷病者の運び方

大きなケガや急病で倒れている人を見つけたら、できるだけ動かさずにその場で手当てをすることが原則です。しかし、車の通る路上など危険な場所やトイレや風呂場など狭い場所で手当てができない場合は、安全に手当てできる場所に運ぶ必要があります。

運び方のポイント

・できるだけ水平に保つ
・なるべく人手をかけて運ぶ
・からだをしめつけない
・ケガをした部分にさわらない

傷病者の扱い方のポイント

ケガをした子どもは不安でいっぱいなので、不注意な言動でさらに不安を与えることがないよう、落ち着いて行動しましょう。

・安全で楽な体位で寝かせる
・保温する
・安静にする
・飲み物は与えない
・不安をやわらげる

＊きがかりな症状の見分け方と対応

症状と手当て	すぐに医療機関で受診	診療時間内に受診
熱が出た 水分補給に努め、汗をかいたら着替えさせる。	・生後６ヶ月未満である ・ひどく機嫌が悪い ・ぐったりしている ・苦しそう	・37～38℃くらいの熱 ・下痢や嘔吐がある ・発疹が出た ・鼻水、はなづまり、せきがある ・食欲がない ・2日たっても熱が下がらない ・夜中に突然激しく泣き出し、耳に手をやったりする
ひきつけた 3～5分以内で治まるので、衣服をゆるめて安静にする。	・ひきつけが5分以上続 き、止まりそうにない ・1日に何度もひきつける ・平熱なのにひきつけた ・頭を強く打った後でひきつけた ・嘔吐を伴っている ・けいれんに左右差がある	・初めてひきつけたときは、症状が治まってから病院へ
下痢をしている おむつが汚れたらすぐに取り替え、水分を補給する。	・おしっこの量が少なくなってきた ・くちびるが乾いてきた ・ぐったりしてきた ・便に赤い血が混じる ・便に赤黒い血が混じる	・水様便を1日何回もくり返し、量も多い ・熱、嘔吐を伴う ・薬を服用している ・3日以上たつがよくならない
せきが出る 部屋の加湿に努める	・高熱が出る ・たんのからんだような湿ったせきをして苦しそう ・乾いた激しいせきで息を吸うときに苦しそう ・夜中に甲高い激しいせきがでて、息を吸うときに苦しそう	・発熱、鼻水、鼻づまりがある ・熱があっても、それほど高くない ・熱はないが、ゼロゼロ、ヒューヒューと苦しそう ・せき、ゼロゼロが長引く ・呼吸は苦しそうでない ・アトピー性皮膚炎などアレルギー疾患にかかっている

吐いた 　水分を補給し、脱水に気をつける。	・ひどく機嫌が悪い ・高熱がある ・おしっこの量が少ない ・くちびるが乾いている ・ぐったりしている ・激しく泣く ・吐いたものが黄緑色 ・おなかにしこりがある	・生後２ヶ月未満で授乳のたびに噴水のように吐く ・体重が増えない ・発熱、下痢を伴う ・せきとともに、ゲボッと吐く ・２歳以上で激しい嘔吐を繰り返す
発疹が出た 　発疹をいじったりひっかいたりせず、症状がなくなっても、医師の許可が出るまで治療を続ける。		・熱がある ・１週間以内に風邪のような症状がおこった ・熱が下がると同時に発疹が出た ・かゆみがあり、やがて水泡になった ・首や耳の後ろのリンパ節が腫れている ・のどが痛い ・白目の充血やくちびるの発赤がある ・てのひら、足の裏、ひざ、おしり、口の中に水泡ができる ・２歳以上で両側のほほに蝶形の赤斑がある ・１時間以内に服薬した

※ 症状はあくまでめやすです。個人差がありますのでご注意ください。

相談窓口　静岡こども救急電話相談（年中無休・毎日 18 時～翌朝８時まで）

＊夜間、こどもの急な発熱、怪我等でお困りのとき、周りに相談できる人がいなくて不安なとき、救急病院に受診させるべきか迷われている時にご利用下さい。専門家である看護師や小児科医から電話でアドバイスが受けられます。

＊明らかに重症の場合は迷わず 119 番に！

プッシュ回線の固定電話・携帯電話・・・局番なし　＃ 8000
ダイヤル回線の固定電話・IP 電話・・・・05